

令和4年第3回定例会

一般質問通告書

久喜宮代衛生組合議会

組合に対する質問【令和4年10月27日（木）】

一般質問通告	第1号
質問者	貴志 信智 議員

【質問事項】

キャッシュレス決済を推進すべき

現在、久喜宮代衛生組合では家庭ごみの持ち込み等の手数料支払いの際、キャッシュレス決済の利用が可能になっている。しかし、窓口では決済アプリを示す小さなシールが目立たないところに貼ってあるだけであり、事前情報としてキャッシュレス決済が可能であることを知らない限り、利用することは困難である。

広報紙等で周知しているのは承知しているが、窓口での周知が足りていない。利便性の向上を図るべく、窓口での周知方法を変えるべきと考える。見解を伺う。

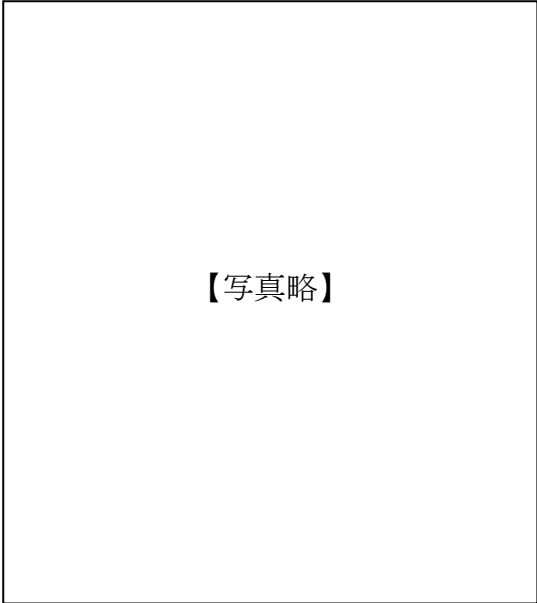
一般質問通告	第2号
質 問 者	猪股 和雄 議員

【質問事項】

1 ごみ収集委託業者の収集方法やごみ減量・原料等に関する責務、組合から業者・作業員に対する指導のあり方を問う。

(1) ごみ収集車の収集方法が、“効率？最優先”で交通ルール無視が見受けられる。

- ・収集車を道路のまん中に止める【写真】
- ・先の集積所のごみ袋を道路へ放り出しておく【写真・同】
- ・住宅地の生活道路でウインカーも出さずに(?)スピードをあげて曲がる
- ・狭い道でUターンを繰り返す、等々



早く作業を終わらせることを優先していると思われるが、交通安全、住民への迷惑など、収集方法の改善を指導徹底されたい。

(2) こうした収集を行って行けば、分別指導（分別不適のシール貼付など）が、おろそかになっていくことは避けられない。

収集委託業者は、単に早く収集して、集積所のごみをなくせばいいというのではなく、久喜宮代衛生組合のごみ減量・原料政策を現場で担っていただくという責任を自覚し、日常の収集業務の中で実践していただかなければならない。

ア 集積所を見て回っていて、未分別のごみそのまま回収されているなど、収集委託業者の分別の取り組みが後退していると思われるケースがある。組合当局の認識はいかがか。

イ 委託業者（現場作業員）からの報告や分別の意識と取り組みを、どのように把握しているか。

収集業務の中で、「報告」はどのように行われているか。

ウ ごみ減量・原料や分別指導を担うことも、委託契約の中に含まれていると認識しているが、いかがか。

それは契約に関わる文書に明記されているか。業者に対してどのように指導しているか。

エ 作業員に対して、そうした責務を実践していただくための教育、啓発はどのように行っているか。

オ 数年後には、収集業務を衛生組合の委託から、各市町による委託へ移行する計画である。

移行に際して、収集業者の責務の明確化についての考え方を、各市町のごみ行政担当に引き継ぐ必要があるが、いかがか。

2 戸別収集への転換について、各市町との協議は行っているか。

一般質問通告	第3号
質 問 者	斉藤 広子 議員

【質問事項】

1 各清掃センターの処理施設の管理運営について

久喜市では、新ごみ処理施設の工事請負契約に関する議案が9月議会で可決され、令和9年度の稼働に向けて、本格的に建設工事が進んでいく事になりました。

よって、久喜宮代衛生組合のごみ処理施設については、令和8年度まで、しっかりと管理・運営していかなければならないが、各清掃センターの処理施設は老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要である。

そこで、各清掃センターの修繕や管理運営に関する基本的な考え方や具体的な計画について伺う。

一般質問通告	第4号
質 問 者	大橋 きよみ 議員

【質問事項】

1 粗大ごみのインターネット予約について

各自治体で、粗大ごみのインターネット予約が進んでいる。市民へのサービス向上の観点から大変便利だと考える。久喜宮代衛生組合で導入している粗大ごみのインターネット予約システムを、より使いやすいものとするため、市民への周知・使い勝手を充実させていくべきと考え、以下質問する。

- (1) 現在、どれぐらいの市民がインターネット予約を利用しているのか、電話予約との割合を伺う。
- (2) ごみ分別アプリで「ごみの出し方」→「粗大ごみ」を選択し、「出し方」をみると、「粗大ごみ予約センター（電話番号）にて電話予約、または公式ホームページから予約してください」と記載されている。
公式ホームページを検索し直さず、予約ページに飛べるようにすべきと考えるが如何か。
- (3) 家庭ごみ・資源物収集カレンダーの「粗大ごみ」のページに、現在インターネット予約のアドレスが掲載されている。QRコードも添付すべきと考えるが如何か。
- (4) 戸田市の粗大ごみのインターネット予約での収集は10点までとなっているが、久喜市は5点までとなっている。5点までとした理由を伺う。

2 男性トイレ等へのサンタリーボックス設置について

埼玉県では、第3次埼玉県がん対策推進計画の全体目標の一つに「尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」を挙げ、がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境の整備を目指すとしている。

取組みの一つとして、前立腺がんの手術等の影響により尿漏れパッドを使用する方に配慮するため、男性用トイレ等へのサンタリーボックスの設置を働き掛けている。

埼玉県は8月17日付で、設置推進の検討をお願いする文書を県内市町村へ発信しているが、衛生組合で管理している男性用トイレ等へのサンタリーボックスの設置状況について伺う。

一般質問通告	第5号
質 問 者	杉野 修 議員

【質問事項】

1 久喜市の新ごみ処理施設建設計画と当組合の事業計画について

久喜市議会において新ごみ処理施設の契約議案が可決した。このことによって今後の組合事業の進行見通しなどが示されるのではないかと伺う。

- (1) 久喜市の新ごみ処理施設は、2027年、令和9年に稼働を予定している。組合の中間処理事業は、いつまで行う予定か。
- (2) 諸施設を解体（更地化）すること、また第三者への売却や、あるいは久喜市・宮代町において所有権の協議、費用の負担割合や、再整備の協議などについて、組合解散の日程と合わせて示されたい。
- (3) 施設の解体などについては、組合による発注工事になるのか、また地元住民との協議、説明はどのようにされるのか伺う。

2 「プラスチック資源循環促進法」が施行されたことにより、ごみ行政への関わりについて

2022年・令和4年4月1日からプラ新法が施行された。法律上、開始時期に関する具体的な定めはないが、「市区町村（衛生組合を含む）はその区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされたことを踏まえ、準備が整い次第実施していただくようお願いする。」とされている。以下伺う。

- (1) 「市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化」に取り組むことに努める、とはこれまでと同様の分別・再資源化を指すのか伺う。
- (2) 環境省の「廃棄物処理・資源循環の優先順位」は、現在も「排出される廃プラスチックは可能な限り再資源化が行われるようにする。リサイクルが難しい場合は、次点として熱回収を検討する。」であると認識するが組合としてはどう考えるのか、伺う。

3 EV ごみ収集車の試験導入に向けた調査、検討を求める。

川崎市では、日本で初めて2019年2月から電池（バッテリー）交換型のEV（電気自動車）ごみ収集車を、導入している。組合としても独自の発想で調査・検討をする価値ある事業と考えるがいかがか。

- (1) 川崎市では、検討の結果導入、実用化しているがまだ、試験段階である。しかし、「駆動用のバッテリー」は重量もあり、1台当たりの価格も高額である。しかし、5年後の新ごみ処理施設において発電した電気を電池ステーションに利用すること、また、近隣の複数自治体や組合との共同発注、共同管理を行うことでマスメリットが発揮できる。価格も徐々に低廉化すると見通すこともできる。
- (2) 川崎市に、組合、久喜市、宮代町担当が視察して検討の緒に就くよう求めるがいかがか。

一般質問通告	第6号
質 問 者	新井 兼 議員

【質問事項】

1 指定ごみ袋の取り扱いについて

指定ごみ袋の需給管理に関し、以下の点について伺う。

- (1) 衛生組合管内の指定ごみ袋は、承認された4社の製造業者が生産を行い、販売取扱店を経由して地域住民への供給がなされているが、需要と供給の管理状況について伺う。
- (2) 衛生組合管内において、これまで指定ごみ袋が品薄となった事案の発生があったのか伺う。
- (3) 仮に新型コロナウイルス感染症や原材料の安定的な輸入が困難になるなどの要因により、指定ごみ袋の生産ができず、特定の容量袋に在庫切れが発生してしまった場合は、代用のごみ袋を使用するなど柔軟な対応が必要と考えるが、衛生組合の見解を伺う。